

令和 8 年度第 1 回春日部市文化財保護審議会

日時：令和 8 年 7 月 7 日(火) 午前 10 時
場所：春日部市役所 教育委員会会議室

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員及び事務局職員自己紹介
- 4 議事
 - (1) 会長、副会長の選出について 2
 - (2) 春日部市市史編さん委員会委員の推薦について 3
 - (3) 春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の選出
について 4
- 5 報告
 - (1) 文化財調査の進捗状況について 5
 - (2) 指定文化財の毀損等について 1 5
 - (3) 史跡神明貝塚保存活用計画の進捗について 2 4
 - (4) 郷土資料館の博物館登録について 2 8
 - (5) 令和 7 年度事業報告について 3 4
 - (6) 令和 8 年度事業計画について 3 9
- 6 その他
- 7 閉会

春日部市文化財保護審議会委員名簿

	氏名	専門	備考
1	いけだ のぶこ 池田 伸子	美術工芸	埼玉県立自然の博物館副館長兼主席学芸主幹
2	おおつか かずひこ 大塚 和彦	教育史	元春日部市立春日部中学校長
3	こばやし けいこ 小林 桂子	デジタル ミュージアム	日本工業大学先進工学部准教授
4	しらい てつや 白井 哲哉	近世史	筑波大学図書館情報メディア系教授
5	すぎさき しげき 杉崎 茂樹	考古学	元埼玉県立歴史と民俗の博物館副館長
6	せんざき かおる 先崎 薫	小学校社会科	春日部市立南桜井小学校主幹教諭
7	たなか ひろこ 田中 裕子	民俗学	元さいたま市岩槻人形博物館館長
8	にかいどう ゆき 二階堂 由紀	樹木	樹木医
9	はまじま かずなり 浜島 一成	建築史	大東文化大学文学部講師
10	ひらこそ さだお 平社 定夫	自然史	元埼玉県立岩槻高等学校教諭

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

春日部市教育委員会教育長 鎌田 亨

事務局

社会教育部長 関根 栄治

社会教育部次長 井崎 圭介

文化財課長(兼) 實松 幸男

郷土資料館長(学芸員)

文化財担当 主幹(学芸員) 成川 雅夫

主幹(学芸員) 越智 俊夫

主査(学芸員) 中野 達也

主任(再任用) 神田 俊一

主事(学芸員) 新井 翠

主事(学芸員) 小林 楓

主事(学芸員) 山下 知穂

郷土資料館 主幹(学芸員) 鬼塚 知典

主査(学芸員) 榎本 博

主査(学芸員) 岡本 直也

主任 山田 彰

議事（１）

会長、副会長の選出について

春日部市文化財保護審議会条例第６条第１項の規定に基づき、会長及び副会長を選出するものです。

会 長	
副 会 長	

春日部市文化財保護審議会条例

（会長及び副会長）

第６条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２ 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

議事（２）

春日部市市史編さん委員会委員の推薦について

春日部市市史編さん委員会条例第３条第２項の規定により、春日部市市史編さん委員会委員の候補者を推薦するものです。

委員氏名	
------	--

春日部市市史編さん委員会条例

（所掌事務）

第２条 委員会は、春日部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、市史編さん事業に関する基本方針及び基本計画について、審議する。

（組織）

第３条

２ 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（２） 文化財保護審議会委員

議事（３）

春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の選出について

春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会要綱第３条第２項の規定により、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の候補者を推薦するものです。

委員氏名	
------	--

春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会要綱

（設置）

第１条 史跡神明貝塚の保存、管理及び活用に向けた整備基本計画の検討に当たり、専門的知見及び地域住民の意見を広く反映させるため、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条 委員会は、史跡神明貝塚を適切に保存管理し、活用するための整備基本計画の検討を行う。

（組織）

第３条 ２ 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。

（２）春日部市文化財保護審議会委員

報告（１）

文化財調査の進捗状況について

令和７年度春日部市文化財保護審議会で指定候補物件について選定された「岩井宏融家文書」の調査状況および令和７年に指定された「常楽寺の木像薬師如来立像」の保存施設である薬師堂の調査を行いましたので、別紙のとおり報告するものです。

西金野井岩井家文書の概要と調査経過について

西金野井は、江戸時代から江戸川の河岸場が置かれ、明治時代の蒸気船就航後はその寄港地に指定されるなど、春日部市域において特色ある歴史を持つ地域の一つである。岩井家は、江戸時代には河岸問屋、近代には回漕問屋を営んでいた家柄で、西金野井の河岸は通称「岩井河岸」と呼ばれている。

指定候補となっている「岩井家文書」は、岩井家伝来の文書群であり、現在は「岩井宏融（いわい ひろみち）家文書」として郷土資料館で管理されている。主な内容は、(1) 近世文書、(2) 近代の回漕問屋文書、(3) 近代の行政に関わる文書、(4) 岩井家の私的文書から成り立っている。これらは、旧庄和町史編さん事業で収集・活用されてきたもので、総数は 1527 件にのぼる。

(1) は、享保 13 年から嘉永 7 年までの 20 点余。天保 14 年の御用留や嘉永 4 年の村入用帳などの近世後期の村方文書のほか、享保 13 年の河岸地相続をめぐる訴状や、天保 3 年の河岸荷物の陸送をめぐる訴状など、近世中後期の河岸場に関わる貴重な訴訟文書が含まれている。また、年代不詳だが近世の船積帳の断簡も散見される。

(2) は、明治 20 年代から昭和初年までの回漕業関係の文書で、本資料群の大半を占める。その多くは、岩井回漕店帳場宛ての舟荷確認や催促に関する葉書類であり、江戸川舟運の取引先やその具体像が明らかになる。また、大正 5 年から昭和 4 年ごろまでの「汽船積元払貨物発送通知書」および「汽船積向拂貨物発送通知書」がまとまって残されており、春日部の地場産業であった木櫛、帽子（経木帽子）、桐箱、さらには農産物の桃・スモモ・甘藷などが、北関東や東京へ発送されていた状況、近代の地域流通・経済の様子がうかがえる。さらに、岩井家は明治 30 年から大正 7 年ごろまで、江戸川流域の回漕店で構成される「葛飾回漕業組合」の事務局を担っており、当時の組合の事務録や出納簿なども含まれている。これらは明治末から大正初めにかけての周辺の同業者の動向を知る上でも重要な資料である。

(3) は、西金野井村や南桜井村の行政文書である。具体的には、明治 3 年の「神社其外取調書」、明治 8 年の「西金野井学校器械寄附帳」、明治 42 年の江戸川堤防拡幅に伴う嘆願書、明治 45 年の耕地整理に関する書類などがある。

(4) は、昭和初期から昭和 29 年ごろまでの私信、雑誌、図書などが含まれている。明治 45 年に書写した戦国期の文書「金野井郷検地書出」や郷土史家稲村坦元の書簡などがある。

なお、岩井家に関わる資料には、以下の資料も存在する。

- (A) 回漕店で使用されたと考えられる荷札、地藏尊に掲げられた小絵馬などの歴史資料（67 点）
- (B) 明治 28 年から昭和 29 年にかけて岩井家の家人が使用した教科書・ノート類（49 点）
- (C) 慶応 3 年の墨書がある銭杓や、「岩井帳場」の墨書が見える木箱・杓などの道具類（8 点）
- (D) 明治期の絵図断簡、田舟、デルビル式電話機などの農具・民具類（未整理のため点数不詳）

これらは庄和町史編さん時に「岩井宏融文書」と一括して収集されたものと考えられるが、管理の都合上、現在は別の資料群として把握している。また、市民から寄贈された資料として、(E) 岩井家の襖（ふすま）の下張り文書（近世の船積み帳簿の断簡）も存在する。

※以上のように、岩井家に関する資料の全体像を把握した上で、現在は「岩井宏融家文書」の目録記述について、内容の確認と修正を順次進めているところである。



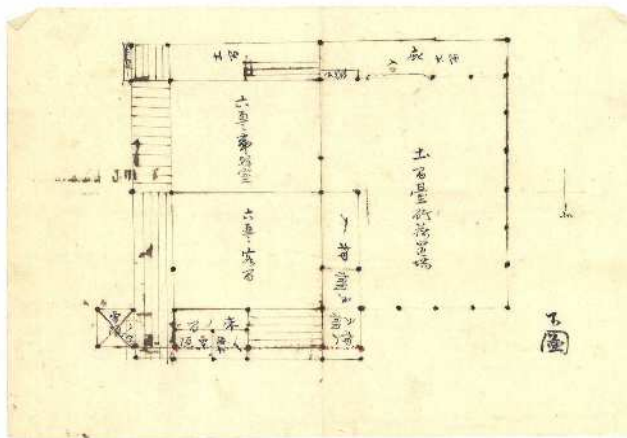
近世の金野井河岸関係文書

現杉戸町・幸手市など、近隣に知行地をもつ旗本の江戸屋敷へ米（年貢米か）を回送した文書。



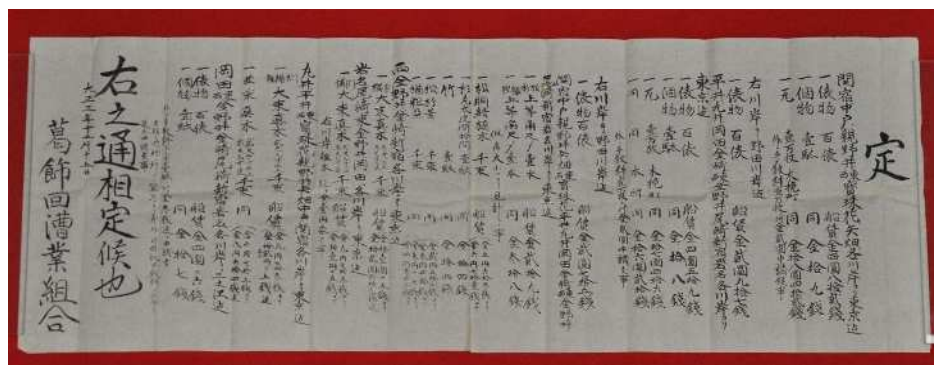
大正 8～9 年回漕業関係文書

金野井河岸から蒸気船で運搬した貨物の伝票綴り。粕壁の箆筒問屋伊勢三から流山に箆筒・用箆筒が発送されたことがわかる。



岩井回漕店の帳場平面図

金野井河岸・帳場が所在した箇所は、現在江戸川の河川敷となっている。
大正期の図面とみられる。



葛飾回漕業組合の定書

大正 3 年に小型船の運賃を定めたもの。蒸気船の寄港地の宝珠花・金野井のほか、に小型船の運送が盛んだったことを示す資料。

常楽寺薬師堂建築調査報告

- 1 所在地 春日部市赤沼 939
- 2 調査日 令和 7 年 6 月 3 日、11 月 18 日
- 3 調査者 浜島一成
- 4 沿革等

常楽寺には、弘安 5 年（1282）起立と記す近世文書（『新編埼玉県史 資料篇 18 中世・近世 宗教』常楽寺 6「常楽寺色衣起立書」）や、弘安 3 年（1280）の胎内墨書銘をもつとされる木造薬師如来立像（『武蔵史料銘記集』）が有る。また、大正 14 年の薬師堂修繕の趣意書「薬師堂修繕」（春日部郷土資料館寄託資料 常楽寺文書 3338）にある「当寺中興開山 650 年忌記念」を信じるならば、建治元年（1275）中興となるなど、その歴史は 13 世紀後半まで遡る。さらに、永正 14 年（1517）や天文 17 年（1548）の中世年号を有する印信（『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書 I 目録編』埼玉県文書館 昭和 59 年）が残るなど、中世から続く古刹である。

近世では、慶安元年（1648）に徳川家光から薬師堂領として三石の寺領が寄進されたときの朱印状が残ることから、薬師堂は常楽寺の中でも重要な堂宇の一つといえる。この薬師堂内には、上述した木造薬師如来立像に加えて、寛永期の両脇侍（日光・月光菩薩立像）や十二神将立像（現存 7 軀）が安置される。そして、上述した「薬師堂修繕」には、「尚ホ仏軀ノ彩色堂ノ修繕ヲ加フコト、寛永六年ニ同四箇村ノ檀徒信徒ノ浄財喜捨ヲ以テ修繕シタルコト是又明カナリ」とあり、薬師堂の修繕年代を寛永 6 年と記す。

しかし、今回の調査により、宝永 4 年（1707）再興棟札が見出され、薬師堂は大工越ヶ谷町忠兵衛、木挽舟渡村武兵衛等により工事が行われたことが判明した。また、本堂の礼盤（現在、薬師堂内に安置）に宝永 3 年、薬師堂の礼盤に正徳 3 年（1713）の年号が記され、さらに、寛保元年（1741）の住職の任免に関する一札には「勿論常楽寺修葺建立相励」（『春日部市史』第 3 巻近世史料編 V 寺院関係文書 16）とあることから、18 世紀前期頃、薬師堂をはじめとする伽藍の整備が進められたと推定される。

尚、19 世紀初頭に編纂された『新編武蔵風土記稿』には、「慶長年中薬師堂領として三石の御朱印を賜ふ、本尊阿弥陀、境内に弘安年間の古碑あり、薬師堂 不動堂 鐘楼 正保四年（1647）鑄造の鐘をかく」とある。

- 5 建物概要（規模を表す場合の間は、^{けん}柱間数（^{はしりますう}柱と柱の間の数）を意味し、長さの単位 1 間＝1820mm と異なる。）

正面^{けん}3間（13 尺、3940mm）、側面^{けん}2間（13 尺、3940mm）、背面中央間が後方に 3 尺張り出す。この背面中央間を除いた四周に切目縁を廻す。切目縁を加えた全長は、正面・側面ともに 19 尺（5760mm）、^{ほうぎょう}宝形造り、^{さんかわらぶ}棧瓦葺き（昭和 30 年代に茅葺屋根を覆う）、^{ふたのきしげだるき}南東向き、軒は二軒繁垂木とする。正面・側面とも 21 枝、^{1 し すんぼう}1 枝寸法は 9 寸。

6 構造及び形式

^{はしらま}柱間寸法は、正面の中央間^{ちゅうおうま}6 尺、脇間^{わきま}3.5 尺とし、側面は 6.5 尺の等間とする。側柱は全て 5 寸角柱とし、柱上の壁付側を^{かくぼしら}絵様肘木とする。

正面中央間は板戸両引き、脇間は堅板張りガラス窓付きとし、地長押等で緊結する。側面及び背面は、西側の前方間に板引戸を入れる以外は、板張りとし、内法長押、地長押で緊結する。

内部は格天井で、格間に彩色を施し、床は板敷きとする。背面中央の側柱が来迎柱を兼ね、前方に逆蓮柱付禅宗様須弥壇を置く。背面中央の側柱筋に厨子の正面の柱が置かれるため、背面中央間では厨子の向唐破風が突出する。

厨子は、正面に棧唐戸両開を入れ、粽付丸柱上部を虹梁で緊結し、柱上を実肘木付禅宗様出三斗とし向唐破風の虹梁を支え、虹梁上には大瓶束を置く。この上下の虹梁間に臺股を置く。

7 所見

〔建立年代〕

棟札に宝永4年(1707)再興と記され、また、側柱上部の絵様肘木の渦(写真1)が、さいたま市中央区の上町氷川神社本殿(宝永6年)の頭貫木鼻(かしらぬききばな)(『埼玉の近世社寺建築』昭和59年 埼玉県教育委員会：写真2)と似ている点から、柱等の構造体に関しては宝永4年といえる。

〔後世の修理〕

修理が繰り返されたためか改造部分が多い。薬師堂正面の建具にガラスが入り、また、厨子を入れるため背面部分を増築する。さらに、小屋裏に藁が残ることから当初は草葺き屋根といえる。尚、棟札裏面には、「雨戸」の記述があることから、当初は雨戸が設置されていた可能性が高い。

〔堂内の厨子〕

厨子の前面部分が、堂内に突き出るような状態である。そのため、当初、厨子の高さに合わせて薬師堂の天井高を調整したと推測した。しかし、屋根裏調査により、側廻りの柱上の絵様肘木は、堂内側の部分では斗・肘木の造出しを行っていないことが判明した(写真3)。おそらく、天井裏に隠れるため簡略的な造作にしたと推測される。つまり、天井は下げておらず、当初の位置のままといえる。

厨子の細部意匠を観察すると、厨子上部の上下2本の虹梁は、渦の巻が緩く、若葉の形に勢いがなく(写真5)、また、上下2本の虹梁に挟まれた臺股の形も、虹梁の若葉と同様に勢いが無い。そのため、虹梁や臺股の絵様は、一見すると古様ではあるものの、後世の可能性が高い。さらに、厨子柱と、上下2本の虹梁の材を比較すると、部材の色等が異なっており、虹梁等を後世に塗り直したか、もしくは後補材といえそうである。いずれにせよ、厨子内部は未見のため、詳細については今後の調査に委ねたい。

〔薬師堂の改造年代〕

「北葛飾郡寺院明細帳」(埼玉県立文書館蔵)の常楽寺の項には、薬師堂の規模を「間口貳間壱尺 奥行貳間壱尺」と記す。この場合の1間は、建物の実長を表わすため、1間=6尺となり、薬師堂の規模は13尺四方となり、図2の復元図と一致する。そのため、明細帳の作成後に、背面部分の増築が行われたと推測される。

さらに、堂内の柱(口通りの四)に打ち付けてあった棟札に、「奉修薬師堂大破二付大正十五丙寅年四月大修繕終了ス」とあることから、関東大震災で大破し、大正15年に大修繕が行われたことが確認できる。そのため、大正15年の修繕の際に、背

面部分の増築を行った可能性が指摘できる。

以上のように、薬師堂は、後世に大規模な修理が行われるものの、柱等の軸部に関しては当初材が残り、また、棟札により再建年代（宝永4年：1707）が判明する貴重な建造物である。しかし、薬師堂は壁面の立板に隙間、軒の垂木の一部に応急処置としての板が添えられる等、補修すべき箇所が散見する。他方、堂内には市指定有形文化財（彫刻）が安置されており、文化財保護の観点から、堂の収蔵環境（施錠方法の改善も含め）の向上のためにも、修理工事等の必要性が認められる。

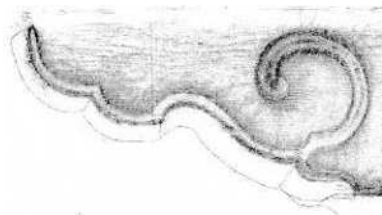


写真1：薬師堂絵様肘木の拓本



写真2：上町氷川神社の頭貫木鼻



写真3：赤線部分が絵様肘木の天井裏部分



写真5：厨子上部の虹梁



写真4：隅柱の上部、赤線部分の内側に天井がある。

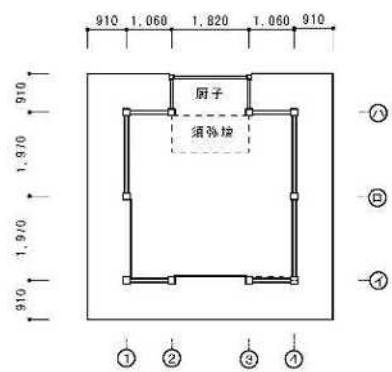


圖 1 : 現狀圖

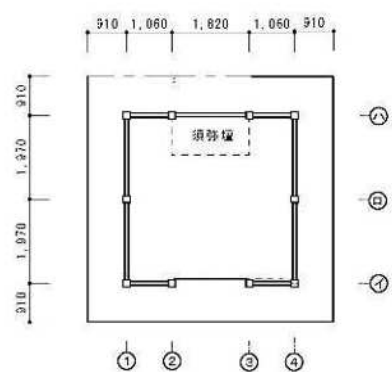


圖 2 : 復元圖



▲2025 年 11 月 18 日 薬師堂の調査



▲薬師堂の周囲の状況



▲薬師堂内の格天井



▲薬師堂内の厨子の状況



▲薬師堂内 護摩壇前の礼盤



▲護摩壇前の礼番(裏側)宝永 3 年(1706 年)



▲薬師堂内に立てかけられて礼盤



▲護摩壇前の礼番 (裏側) 正徳 3 年(1713 年)



常楽寺薬師堂 宝永四年（一七〇七）十月再興 棟札

（棟札 表）

在命五十三ノ時

聖主天中天 迦陵頻迦聲 大旦那太梵天王大旦那 権大僧都法印尊戒造栄之也

水角村七兵衛

（梵字） 奉再興薬師堂一字 寶永四丁亥祠十月日 大工越ヶ谷町忠兵衛

木挽舟渡村武兵衛

哀愍衆生者 我等今敬礼 大願主帝釈天王大願主 武州葛飾郡八江之内赤沼村常楽寺

梵字…バン（大日如来カ）

八江…不明・葛飾郡内の広域地名？

〔棟札 裏 上段・中段〕※写真のため判読不詳箇所〔□〕があります

須弥壇
丁子口村中
□□ 所右衛門
水角 兵右衛門
両柱 丁子口 川鍋太右衛門
善左衛門 赤沼村 赤沼村 赤崎
おつま 次兵衛 平右衛門母
同村作左衛門

施主 護摩壇 水角村 関根
□□ 赤沼村 田中五兵衛
金物 水角村中

□右衛門
丁子口村 川鍋与次兵衛
赤崎村 □左衛門

関根

武兵衛

天井 赤沼村中

雨戸 赤沼村 石川□次郎母その殿 浮力光水角村 浜野平左衛門
同村 九兵衛内照貞井也 嶋村市右衛門

喜左衛門

〔棟札 裏 下段〕

うるし

ぬり屋 大沢町服部与兵衛

外

堂物置 赤崎村中

松伏領之内

絵書丁子口村川鍋太兵衛

報告（２）

指定文化財の毀損等について

埼玉県指定有形文化財「めがね橋（旧倉松落大口逆除）」および埼玉県指定有形文化財「花蔵院の四脚門」の毀損について、埼玉県文化財保護条例第９条の規定に基づき、所有者より届け出があったので、別紙のとおり報告するものです。

また、県指定天然記念物「蓮花院のムク」について毀損ではありませんが、枯れ枝の落下する事象がありましたのであわせて報告します。

埼玉県文化財保護条例

（滅失、き損等）

第九条 県指定有形文化財の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、所有者（管理責任者がある場合は、その者）は、すみやかにその旨を県教育委員会に届け出なければならない。

春日部市文化財保護審議会条例

（所掌事務）

第２条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する次に掲げる重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。

（５） 市指定文化財の滅失又は損傷等、管理、修理の補助、現状変更等の許可、修理の届出等に関すること。

県指定文化財毀損届

令和８年 １月２１日

埼玉県教育委員会 様

所有者住所 春日部市中央七丁目2番地 1
氏 名 春日部市長 岩谷 一弘

下記のとおり毀損したので届け出ます。

記

- 1 種別、名称及び員数
建造物、めがね橋（旧倉松落大口逆除）付 倉松落大口逆除之碑、1基
- 2 指定書の記号、番号
埼文指第562号
- 3 指定された年月日
平成31年2月22日
- 4 所在の場所
春日部市八丁目710
- 5 所有者の住所及び名称又は氏名
春日部市中央七丁目2番地 1 春日部市長 岩谷 一弘
（担当課 道路建設課）
- 6 管理責任者がある場合はその住所及び氏名
管理責任者はありません。
- 7 滅失、毀損、亡失又は盗難（以下「滅失、毀損等」という。）の別及びその事実の
生じた日時及び場所
毀損、令和８年1月19日、午前10時頃、春日部市八丁目710

- 8 滅失、毀損等の事実の生じた当時における管理の状況
春日部市建設部道路建設課が管理。道路橋として使用している。
- 9 滅失、毀損等の原因並びに現状
令和8年1月19日（月）、補修設計のための内部構造調査（県へ現状変更届け出済）時に、めがね橋の下流部側壁面において、落書きを1か所（縦約0.7m、横約1m）確認。落書きは、数字や模様のようなものが書かれていた。角出しと呼ばれる構造物に乗って、黒のスプレーで書いたものと考えられるが、いつ書かれたのかは不明。
- 10 滅失、毀損等の事実を知った日時
令和8年1月19日、午前10時頃
- 11 滅失、毀損等の事実を知った後に取られた措置
確認した日に水で洗浄したが、完全に除去することはできていない。
- 12 その他参考となる事項
今後、落書き部分の洗浄方法について検討する。
警察へ被害届けを提出する。



▲2026 年 1 月 19 日（月）午前 10 時 確認時の状況



▲落書き個所の部分拡大



▲2026 年 1 月 19 日（月）午後 落書きの部分を水で洗淨



▲洗淨後の状況

県指定文化財毀損届

令和８年６月４日

(宛先)

埼玉県教育委員会

所有者住所 春日部市西金野井339番地5

氏 名 宗教法人 花蔵院

代表役員 神島 祐信

下記のとおり毀損したので届け出ます。

記

- 1 種別、名称及び員数
有形文化財（建造物）、花蔵院の四脚門、1棟
- 2 指定書の記号、番号
埼文指第38号
- 3 指定された年月日
昭和30年11月1日
- 4 所在の場所
春日部市西金野井339番地5
- 5 所有者の住所及び名称又は氏名
春日部市西金野井339番地5 宗教法人 花蔵院 代表役員 神島 祐信
- 6 管理責任者がある場合はその住所及び氏名
なし
- 7 滅失、毀損、亡失又は盗難（以下「滅失、毀損等」という。）の別及びその事実の
生じた日時及び場所
毀損、令和8年6月4日 午前11時30分 春日部市西金野井339番地5
- 8 滅失、毀損等の事実の生じた当時における管理の状況
通常は住職が訪れた際に確認している

9 滅失、毀損等の原因並びに現状

令和8年6月に発生した台風6号の大雨、強風により、文化財の北面東側の欄間の草花文の彫刻（透かし）の一部（長さ10cm、幅14cm）が剥落、落下した。

10 滅失、毀損等の事実を知った日時

令和8年6月4日 午前11時30分

11 滅失、毀損等の事実を知った後に取られた措置

剥落した彫刻は春日部市教育委員会が回収し、保管している。
修理については協議中である。

12 その他参考となる事項

なし



毀損前 外観（丸印が今回の毀損箇所）



毀損状況 彫刻の透かしの一部が外れ落下

令和８年（２０２６年）６月３日(水)

台風６号の強風による蓮花院のムクの枯れ枝落下について

12:10 蓮花院 代表役員金久保氏より連絡があり、県指定天然記念物「蓮花院のムク」の大きな枝が落下したとの報告あり。

13:30 現地確認。

参道のアスファルト部分に枯れ枝２本が落下しているのを確認。

各枝の長さは１.２m（２本とも同じ）、枝の太さは８cmと３cmで、

もともとは１本（長さ２.４m）の枝であったと推定される。

落下した時刻は、推定で同日午前１０時から午前１２時ころとのこと。

落下による人的、物的被害などはとくにない。

枝ぶりなど全体を確認、枯れた枝や、下方へ垂れ下がった枝などが見受けられるため、今後のことも考慮し、市で樹木医に樹勢状況の診断を依頼するとした。

15:04 県文化財・博物館課へ状況報告。枯れ枝であるため毀損届の提出は不要。

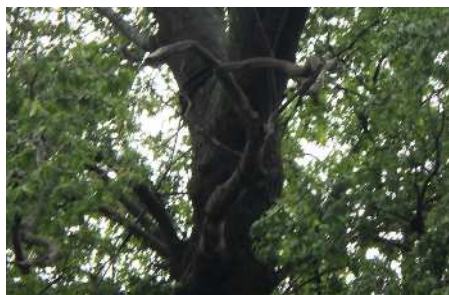
今回の状況報告のみで良いとのこと。



県指定天然記念物 蓮花院のムク全景
枝が下方になっている枝が見受けられる



枯れ枝の落下状況



葉のない枝は、枯れ枝で今後落下可能性がある。



２本の枯れ枝は、落下時に折れた様で、
復元するとこのような１本の枝となる。

２本の枝を合わせると全長約２.４m。

報告（３）

史跡神明貝塚保存活用計画の進捗について

史跡神明貝塚保存活用計画の進捗について、別紙のとおり報告するものです。

報告（３）史跡神明貝塚保存活用計画の進捗について

１ 実施計画について

（１）前期計画（令和３年４月１日～令和８年３月３１日）

史跡の保存管理、活用、整備における、喫緊の課題を解決するための事業を重点的に実施

（２）後期計画（令和８年４月１日～令和１３年３月３１日）

史跡の保存簡易、活用、整備における、将来的な課題を解決するための事業を実施

年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度～
史跡神明貝塚 保存活用計画	計画策定	前期計画 認定				後期目標設定	後期計画				次期計画策定	次期計画
地区区分	設定					修正					修正	
追加指定	地権者協議、意見具申(随時)											
公有地化		農用地除外、農地転用(A、B区)			境界測量、不動産鑑定、用地補償(A、B区)				農用地除外、農転、測量、鑑定、補償(C区)			
日常管理		除草、清掃、点検、遺構保護(随時)										
遺物管理	一時保管						管理公開システム構築					一元管理
調査・研究	整理調査、大学等との共同研究、詳細報告書刊行						大学等との共同研究					D区調査
勤画等公開	既存勤画、パンフレット公開						パンフレット更新			新規勤画作成		
キャラクター	勤画、パンフレットでの活用				グッズ開発など		キャラクター追加					
特別展							企画 準備 展示					
巡回展示	市内公共施設で実施								市内公共施設で実施			
シンポジウム												
出前講座	随時											
ガイドブック			ワークショップ	ルート設定	ガイドブック作成		庁内事業との連携			ガイドブック更新		
文化遺産巡り												
体験事業		既存公共施設での体験事業							現地での体験事業			
学校での活用	出張授業(随時)	教材研究					教材提供					教材研究
地域連携	意見交換、日常管理支援						意見交換、活用連携					整備連携
サポーター		講習会、ワークショップ					組織化	保存管理、活用事業連携				整備連携
貝塚ネット		連携呼びかけ		共同事業								
社会対応		情報収集										
整備基本計画 設計・監理						庁内合意	整備基本計画策定	基本設計	実施設計	事前準備	施工監理	
遺構等保護					標識、境界標設置							遺構保護
解説機能		システムの調査研究			簡易解説板設置							説明板設置
拠点施設												展示館建設
便益施設					仮設駐車場造成							施設設置
住居等復元							復元方法の研究	資材準備				住居復元
植生復元							復元方法の研究	苗木育成				植樹
景観形成							地域、関係機関との協議	環境調査				景観形成
除却、移転									除却、移転、修景			
体制	保存管理		公有地化体制強化						次期計画策定体制強化	調査体制強化		
活用、整備			国、県、市町村、大学との連携			整備体制強化			民間事業者との連携		総合調整	

２ 前期計画における事業の進捗状況について

（１）保存管理

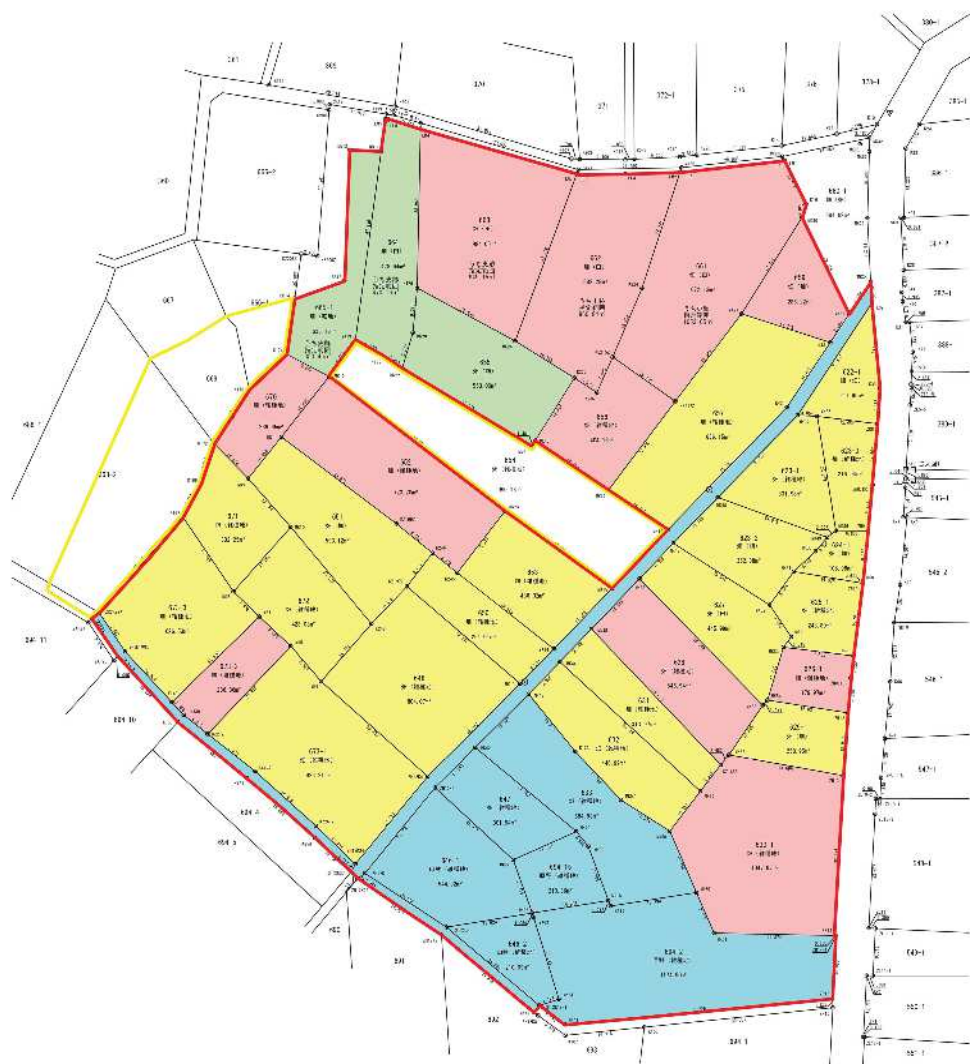
ア 公有地化

- ・ 史跡面積(実測) : 19,927.02 m²
- ・ 既公有地(市道) : 663.84 m²
- ・ 令和５年度購入 : 3,127.19 m² (21,885,945 円)
- ・ 令和６年度購入 : 8,194.86 m² (51,976,238 円)
- ・ 令和７年度購入 : 6,554.51 m² (41,065,823 円) * 指定地外の購入費を含む
- 合 計 : 18,540.40 m² (公有化率 93.0%)

* 令和７年度は、指定地のほか道路後退用地として 75.43 m²を購入

* 令和８年度に、指定地 1,386.62 m²及び道路後退用地 8.48 m²を購入し公有化を完了予定

- 史跡指定範囲
- 今後保護を要する範囲
- 令和5年度購入地及び既公有地(市道)
- 令和6年度購入地
- 令和7年度購入地
- 令和8年度購入予定地



イ 日常管理

現地の保護のため、日常的な点検・管理を継続するとともに、防草シート及び侵入防止用のネットフェンスの設置、年間2回の除草作業を実施

- ・ 令和6年度：防草シート 3,123 m²
ネットフェンス 101m
除草延 31,130 m²
- ・ 令和7年度：防草シート 4,849 m²
ネットフェンス 165m
除草延 22,116 m²



ウ 調査・研究

- ・ 令和7年度：『神明貝塚1～12次調査 第1分冊・第2分冊』（春日部市埋蔵文化財発掘調査報告書第35集）を刊行

(2) 活用・整備

ア シンポジウム

- ・令和3年度：「国史跡の貝塚の整備と活用ー水子、黒浜、真福寺、神明の現状とこれからー」（オンライン開催）
- ・令和4年度：「海なし県埼玉でこそ輝く！国史跡貝塚に秘められた魅力と未来の姿」（参加者 60 人）



- ・令和5年度：「地域と共に歩む史跡神明貝塚」（参加者 42 人）

イ 体験事業

- ・令和3年度：オンライン土器作り教室（参加者 42 人）
- ・令和4年度：オンライン土器作り教室（参加者 45 人）
- ・令和5年度：オンライン土器作り教室（参加者 50 人）
- ・令和6年度：土器作り教室（参加者 45 人）
- ・令和7年度：こども土器作り教室（参加者 19 人）

ウ 学校での活用

- ・令和3年度：出張授業（7 件）
- ・令和4年度：出張授業（7 件）
- ・令和5年度：出張授業（4 件）
- ・令和6年度：出張授業（5 件）
- ・令和7年度：出張授業（5 件）



エ サポーター

- ・令和6年度：ボランティア講座（全4回・参加者延 62 人）
- ・令和7年度：ボランティア講座（全1回・参加者 14 人）

オ 解説機能

- ・令和3年度：ICT 活用に係る調査研究
- ・令和4年度：ICT 活用に係る調査研究
- ・令和5年度：ICT 活用に係る調査研究
- ・令和6年度：ICT 活用に係る調査研究
- ・令和7年度：ICT 活用に係る調査研究
現地解説板の設置（1 基）



報告（４）

郷土資料館の博物館登録について

令和４年の博物館法改正に伴い、令和５年４月より新たな博物館登録制度が施行され、施設規模にかかわらず活動の評価によって、多くの博物館施設が登録を受けられるようになりました。

郷土資料館は、これまで博物館法では規定されない「博物館類似施設」という位置づけで運営してきましたが、今回の法改正を受け、郷土資料館においても令和７年１２月に博物館登録の申請を行ったところ、令和８年３月９日に登録されましたので、別紙の通り報告するものです。



教文博第1684—1号
令和8年3月9日

春日部市長 様

埼玉県教育委員会（公印省略）

博物館の登録について（通知）

令和7年12月16日付けで博物館法（昭和26年法律第285号）（以下「法」という。）第12条の規定に基づく申請のあったことについて、審査の結果、法第13条第1項の規定に基づく登録を決定したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 記号番号
埼玉第30号
- 2 設置者の名称と住所
名称 春日部市
住所 埼玉県春日部市中央七丁目2番地1
- 3 博物館の名称と住所
名称 春日部市郷土資料館
住所 埼玉県春日部市粕壁東三丁目2-15
- 4 登録年月日
令和8年3月9日
- 5 その他
埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課ホームページで博物館の登録について法第14条第1項の規定に基づく内容を、同条第2項の規定により公表します。また、登録については文化庁宛て報告します。

担 当：埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課
文化財活用・博物館担当 青笹
電 話：048-830-6912
E-mail：a6910-16@pref.saitama.lg.jp



事 務 連 絡
令 和 8 年 3 月 9 日

春日部市郷土資料館長 様

埼玉県教育局教育総務部
文化財・博物館課長
(公 印 省 略)

博物館登録に係る実地調査における学識経験者の意見について
(通知)

令和7年12月16日付けで博物館法第12条の規定に基づく申請のなされた春日部市郷土資料館について、令和8年3月9日付け教文博第1684-1号で同法第13条第1項の規定による登録の通知をしたところです。

博物館登録に係る実地調査における学識経験者の意見について、参考として下記のとおり通知します。今後の館運営の質向上にお役立てください。

なお、今回登録となった博物館は、博物館法第16条の規定による定期報告の対象となりますので、博物館の登録に関する規則第5条の2の規定に基づく別添の様式による博物館運営状況につき、毎年5月末日に必ず御提出ください。

記

1 博物館資料の収集・保管・展示ならびに調査研究体制

館の設置目的に沿う適正な展示、収蔵環境の確保について努めている。今後更なる研究成果の公表が期待される。

2 学芸員その他の職員配置

学芸員が適正に配置されている。館の専門性に応じた学芸員の配置が期待される。

3 施設・設備

館の設置目的に応じた展示・収蔵空間の適正な在り方について引き続いた検討が期待される。

4 その他

利用者の多様なニーズへの対応への引き続いた検討が期待される。

担 当：文化財活用・博物館担当 青笹
電 話：048-830-6912
E-mail：a6910-16@pref.saitama.lg.jp

(参考) 博物館法抜粋

(登録)

第十一条 博物館を設置しようとする者は、当該博物館について、当該博物館の所在する都道府県の教育委員会（当該博物館（都道府県が設置するものを除く。）が指定都市（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市をいう。以下同じ。）の区域内に所在する場合にあつては、当該指定都市の教育委員会。第三十一条第一項第二号を除き、以下同じ。）の登録を受けるものとする。

(登録の申請)

第十二条 前条の登録（以下「登録」という。）を受けようとする者は、都道府県の教育委員会の定めるところにより、次に掲げる事項を記載した登録申請書を都道府県の教育委員会に提出しなければならない。

- 一 登録を受けようとする博物館の設置者の名称及び住所
- 二 登録を受けようとする博物館の名称及び所在地
- 三 その他都道府県の教育委員会の定める事項

2 前項の登録申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- 一 館則（博物館の規則のうち、目的、開館日、運営組織その他の博物館の運営上必要な事項を定めたものをいう。）の写し
- 二 次条第一項各号に掲げる基準に適合していることを証する書類
- 三 その他都道府県の教育委員会の定める書類

(登録の審査)

第十三条 都道府県の教育委員会は、登録の申請に係る博物館が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、当該博物館の登録をしなければならない。

- 一 当該申請に係る博物館の設置者が次のイ又はロに掲げる法人のいずれかに該当すること。

イ 地方公共団体又は地方独立行政法人

ロ 次に掲げる要件のいずれにも該当する法人（イに掲げる法人並びに国及び独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第三十一条第一項及び第六項において同じ。）を除く。）

- (1) 博物館を運営するために必要な経済的基礎を有すること。

(2) 当該申請に係る博物館の運営を担当する役員が博物館を運営するために必要な知識又は経験を有すること。

(3) 当該申請に係る博物館の運営を担当する役員が社会的信望を有すること。

二 当該申請に係る博物館の設置者が、第十九条第一項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でないこと。

三 博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を行う体制が、第三条第一項各号に掲げる事業を行うために必要なものとして都道府県教育委員会の定める基準に適合するものであること。

四 学芸員その他の職員の配置が、第三条第一項各号に掲げる事業を行うために必要なものとして都道府県教育委員会の定める基準に適合するものであること。

五 施設及び設備が、第三条第一項各号に掲げる事業を行うために必要なものとして都道府県教育委員会の定める基準に適合するものであること。

六 一年を通じて百五十日以上開館すること。

2 都道府県教育委員会が前項第三号から第五号までの基準を定めるに当たっては、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

3 都道府県教育委員会は、登録を行うときは、あらかじめ、博物館に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

(登録の実施等)

第十四条 登録は、都道府県教育委員会が、次に掲げる事項を博物館登録原簿に記載してするものとする。

一 第十二条第一項第一号及び第二号に掲げる事項

二 登録の年月日

2 都道府県教育委員会は、登録をしたときは、遅滞なく、その旨を当該登録の申請をした者に通知するとともに、前項各号に掲げる事項をインターネットの利用その他の方法により公表しなければならない。

(変更の届出)

第十五条 博物館の設置者は、第十二条第一項第一号又は第二号に掲げる事項を変更するときは、あらかじめ、その旨を都道府県教育委員会に届け出なければならない。

2 都道府県教育委員会は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る登録事項の変更登録をするとともに、その旨をインターネットの利用その他の方法により公表

しなければならない。

(都道府県教育委員会への定期報告)

第十六条 博物館の設置者は、当該博物館の運営の状況について、都道府県教育委員会の定めるところにより、定期的に、都道府県教育委員会に報告しなければならない。

報告（５）

令和７年度事業報告について

令和７年度事業報告について、別紙のとおり報告するものです。

令和7年度事業報告について

1. 文化財

(1) 文化財の調査

①常楽寺（赤沼）薬師堂の建造物調査（6/3、11/18）

市有形文化財「常楽寺の木造薬師如来立像」が安置されている堂宇の調査

②埋蔵文化財の調査

・国庫・県費補助事業

埋蔵文化財の照会 107 件、確認調査 43 件

発掘調査 1 件（小湊山下遺跡 12 次）

整理作業 2 件（小湊山下遺跡 11 次、小湊山下遺跡 12 次）

報告書刊行 1 件（神明貝塚 1～12 次）

・埋蔵文化財発掘調査受託事業

発掘調査（民間） 1 件（小湊山下北遺跡 24 次）＊整理・報告書刊行を含む

発掘調査（公共） 1 件（貝の内遺跡 29 次）＊現地調査のみ

報告書刊行（民間） 1 件（小湊山下遺跡 10 次）

(2) 文化財の保存

①文化財の指定

「常楽寺の木造薬師如来立像」及び「馬場遺跡出土旧石器時代石器群」の2件を有形文化財に指定したほか、「岩井宏融家文書」を候補物件として選定

②文化財保存事業費補助金

民俗文化財の後継者養成7件、香取神社本殿の防災設備保守点検、花蔵院の四脚門の防災設備保守点検、満蔵寺のお葉附イチョウ樹勢回復に交付

③史跡神明貝塚の公有化

史跡指定範囲 6,554.51 m²の土地を購入（公有化率 93.0%）

防草シート及び侵入防止ネットフェンスの設置したほか、除草作業を実施

④文化財防火デー防災訓練(1/24)

市指定有形文化財「円空仏」を対象に香林寺（内牧）にて実施 48 人

⑤プロジェクト未来遺産 2025 登録について

指定無形民俗文化財「赤沼の獅子舞」を保持する団体「赤沼民俗文化財保存会」が日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産 2025」に登録(38 頁参照)

(3) 文化財の活用

①講座・講師派遣

・土器作り教室（7/23、8/24）

土器制作体験と土器焼き見学、ハルカイトの施設見学等を実施 19 人

・民俗芸能公開事業(2/8)

「受け継がれる神楽・獅子」をテーマに、榎灘子神楽連、倉常神楽ばやし保存会、東不動院野神楽保存会が出演予定であったが、雪のため中止

・神明貝塚ボランティア講座（11/13）

発掘調査の現地見学及び大風呂文化交流センターの見学を実施 14 人

- ・出張授業
小学校での出張授業 5 件
- ・講師派遣
市民主催の講座への講師派遣 7 件
- ・発掘調査現地説明会 (12/12)
貝の内遺跡 29 次の現地説明会を実施 38 人

②文化財解説板

「倉常の神楽囃子」「最勝院」解説板を修繕、「神明貝塚」解説板を設置

2. 市史編さん

(1)『春日部市史自然誌編』の活用

『春日部市史自然誌編』を活用した「地学さんぽ」講座を 1 回実施
(5/11 首都圏外郭放水路「龍 Q 館」レジデンシャルパーク SHOWA (庄和総合公園)
22 名参加

(2) 地域資料の収集

歴史資料として重要な公文書：37 箱 673 点を収集
行政作成物：4 箱 229 点を収集

(3)『春日部市史石造物編』の刊行に向けた調査

『春日部市史石造物編』の刊行に向けて市史編集員（調査員）による石造物調査を実施、調査開始に向けた会議 5 回、市内石造物巡見 3 回、見学 1 回、石造物調査 7 件

(4) 調査成果の活用

- ・春日部市市制施行 20 周年事業
『春日部市 20 周年の歩み』を市公式ホームページへ掲載
- ・「広報かすかべ」に「かすかべ今昔絵巻」を連載
広報かすかべ 5 月号 春日部駅西口の整備
広報かすかべ 6 月号 千住馬車鉄道の開通
広報かすかべ 7 月号 かすかべの文化財 vol. 24 榎囃子神楽連面芝居
広報かすかべ 9 月号 幾久しく時を刻む記念時計
広報かすかべ 1 月号 古利根公園橋年の始めの例として 粕壁町商売繁栄双六

(5) 図書頒布

33 種類 80 冊を有償頒布

3. 郷土資料館

(1) 展示

3 月 22 日～5 月 2 日 企画展示 藤・渕・富士 ふじのかすかべ
5 月 17 日～7 月 6 日 第 71 回展示 (春季) 中世板碑の世界 発掘された板碑
7 月 23 日～9 月 7 日 第 72 回展示 (夏季) 麦わらのかすかべ・帽都いま・むかしー
10 月 7 日～3 月 1 日 第 42 回小学校地域学習展 くらしのうつりかわりーなつかしのくらしの道具展ー「今年は戦後 80 年～ミニ企画展「戦時下の春日部」～」
令和 8 年 3 月 24 日～5 月 2 日 企画展示 どっちの花見ショー 桜 vs 藤

(2) 講演・解説講座

- 6月28日 春季展示解説講座 春日部の板碑
- 8月6日 夏季展示解説講座 春日部の麦わら帽子と関連産業
- 8月31日 夏季展示記念講演会「関東の麦わら細工」
- 9月21日 歴史・文化講演会 粕壁商家あれこれ
- 11月1日 学芸員講座 映像×歴史講座「映像と資料でひもとく！春日部の水害と水防」
- 11月15日 学芸員講座 須釜遺跡の再葬墓
- 11月22日 歴史・文化講演会・地学さんぽ（市史）講座「古利根川の変遷」
- 12月20日 歴史・文化講演会 渋沢栄一と埼玉・春日部
- 2月14日 歴史・文化講演会 奥東京湾を中心とした埼玉の海
- 2月21日 歴史・文化講演会・市史講座「春日部市の石造物」
- 3月22日 歴史・文化講演会 『奥の細道』を読む～那須野から白河の関あたりまで
- 3月29日 学芸員講座 縄文人のタカラモノー黒耀石の入手と利用

(3) 講座・ワークショップ

- 体験講座 5回 #dokidoki 音楽づくり、桐の貯金箱、しめ縄、凧作り
- 体験ワークショップ 7回 展示室内で昔のおもちやの制作体験
- なぞとき郷土資料館 プリントを利用した郷土資料館探検イベント
- ハルカイトを楽しむ日 しめ縄作り、ミュージアムトーク、なぞとき
- 古文書講座 入門編 4回、初級編 6回、中級編 6回
- 考古学講座 全6回
- 出前講座・講師派遣 23件
- 古文書解読勉強会 11回

(4) 資料利用・博学連携

- 資料利用 26件(うちマスメディア等放映利用3件、出版物等掲載利用5件)
- 小学校見学の受入れ 6校405人
- でばりい資料館 小学校17校
- ハルカイトの見学講師派遣 10件605人
- オリジナル紙芝居「かすかべの昔話」の貸出 12件
- 博物館実習の受入れ 4大学5名

プロジェクト未来遺産 2025 登録について

主催：公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

- 受賞団体：赤沼民俗文化財保存会
- プロジェクト名：赤沼の獅子舞を未来へ
農村の文化芸能を伝える繋げる

- 「プロジェクト未来遺産」について

日本の素晴らしい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち一人ひとりの財産です。その大切な財産を子どもたちへ伝えるために、未来へ向けて文化や自然を守り、継承していく市民の活動が「プロジェクト未来遺産」です。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな文化や自然を、子どもたちの未来に継承しようとする“活動”を「プロジェクト未来遺産」として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援していきます。

- 募集対象(赤沼の獅子舞保存会は、②のプロジェクトが対象)

- ① 市民が主体となって地域の有形文化（建造物や遺跡等）を守り継承するプロジェクト。
- ② 市民が主体となって地域の無形文化（演劇・技術・祭り等）を守り継承するプロジェクト。
- ③ 市民が主体となって地域の自然（自然景観や生態系等）を守り継承するプロジェクト。

- 「プロジェクト未来遺産」に登録されると

(1) 顕彰

- ① 「プロジェクト未来遺産」として登録された活動への登録証の授与。
- ② 「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金 20 万円を贈呈。

(2) 活動・PR支援

- ① 各団体は、登録された活動を、「プロジェクト未来遺産」としてPRできます。
- ② 登録された活動を当連盟のホームページなどで紹介いたします。
- ③ 登録された活動の宣伝や告知を当連盟のホームページなどで発信いたします。

- 3月15日（日）

「プロジェクト未来遺産 2025」登録証伝達식을赤沼地区集会所で開催



報告（６）

令和８年度事業計画について

令和８年度事業計画について、別紙のとおり報告するものです。

報告(6) 令和8年度事業計画について

【文化財担当 事業計画】

	事業の名称	実施時期	事業内容
審議会	文化財保護審議会	6、2月	会議（年2回以内）、指定候補物件の調査
	文化財保存活用地域計画協議会	7、2月	会議（年2回以内）、計画の推進について協議
	市史編さん委員会	9、3月	会議（年2回以内）、市史の方針や計画を審議
普及啓発	土器作り教室	7、8月	土器製作と野焼き、大風文化交流センター等の見学
	民俗芸能公開事業	12月頃	ホール等で複数の団体による民俗芸能の公開（R8年度の出演団体は、榎・倉常・不動院野を予定）
	文化財防火デー防災訓練	1月下旬	所有者や地区と協働で防災訓練を実施（R8年度は場所未定）
	講師派遣	随時	各種講座へ講師派遣（ふれあい大学、文化財マップ講座等）
	神明貝塚普及啓発	随時	ボランティア講座、出張授業、スマホ用コンテンツ制作
	解説板の確認	随時	市内文化財解説板修繕箇所等の確認
	広報HP、教委HPほごログ	随時	文化財公開のお知らせ、新指定文化財紹介、今昔絵巻（5・6・7・9・11・1・3月）、普及啓発事業の募集等
	市史講座・地学さんぽ	10、11月頃	市史自然誌編の現地見学会
	市史講座・石造物入門講座	1月	石造物調査に合わせた講座、郷土資料館の歴史文化講演会と共催
調査	市史の頒布	通年	市役所、教育センター、庄和総合支所、ぶらっと春日部、道の駅庄和で頒布
	文化遺産データベースの整備	通年	指定等文化財及び未指定文化財のデータベースの整備
	市内遺跡発掘調査等	通年	各種開発に伴う試掘調査、発掘調査
	整理・報告書刊行	通年	貝の内遺跡29次の整理作業
	指定文化財取材	随時	祭礼等における公開時の取材（4・5・7・10・11・1・3月）
	市内石造物調査	通年	市史編さん事業計画に基づく調査（年間18回程度）
	歴史的公文書等の収集	通年	歴史的に重要な公文書の収集、保管、整理
	行政作成物の収集	随時	庁内等で作成した計画書やポスター等の収集
保存・整備・継承	神明貝塚の公有地化	通年	史跡指定範囲の土地購入
	史跡神明貝塚整備基本計画の策定	通年	現地整備に向けた基本計画の策定
	指定文化財の保存管理の支援	随時	天然記念物樹勢診断
	史跡土地借上	通年	花積貝塚の石碑敷地の借上
	指定文化財環境整備	随時	神明貝塚、花積貝塚、内牧塚内古墳群、めがね橋、五ヶ門樋の除草、樹木伐採等
	民俗芸能保持団体への支援	随時	後継者養成や募集、道具や装束などの補修や修繕の事業、活動のPR等の情報提供や活動の支援を行う
補助金	国庫補助対応	通年	市内遺跡、史跡購入、計画策定
	県費補助対応	通年	市内遺跡、有形3（花蔵院・香取神社・めがね橋）、民俗1（やったり踊り）、記念物1（お葉附イチョウ）
	市費補助対応	通年	有形2（花蔵院・香取神社）、民俗8（やったり踊り・西金野井・不動院野・銚子口・赤沼・東中野・榎・倉常）、記念物1（お葉附イチョウ）
団体	東部地区文化財担当者会	通年	総会、例会、研修会（R8年度は総会会場）
	全国史跡整備市町村協議会	10、11月	全国大会、臨時大会
	埼玉県文化財保護協会	通年	総会、評議員会。『埼玉の文化財』
	埼玉縣市町村文化財保護行政担当者会	通年	会議（年2回）
	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	通年	総会、実務研修会、主管課長等研修会、視察研修会、役員会

【郷土資料館 事業計画】

	事業の名称	実施時期	事業内容
特記事業	教育センター再整備	通年	教育センターリノベーションに係る郷土資料館充実の研究。展示構想作成（基本計画7年秋、8年10月～9年度休館）
	再整備にかかる資料移動	通年	教育センター内の指定文化財は収蔵庫、地下整理室とバックヤードの資料等はハルカイト、場合によって谷原中借用。学芸員研究室と旧事務室の整理。しんちゃんモニュメントは文化会館へ移動
	登録博物館の手続き	R8.3月登録 5月に定期報告	定期報告準備、実績等記録
展示	春の花の企画展「どっちの花見ショー桜vs藤」	R8.3/24～5/2	花を中心にした企画展示。春日部市内の桜・藤に関わる資料を紹介
	第73回企画展示「神明貝塚の生業」	5/16～7/5	石器を中心に、縄文時代の生業をテーマとした展示。神明貝塚出土資料も展示
	第74回企画展示「春日部の古刹」	8/1～8/30	円空仏を中心に観音院、小湊の資料を展示
	地域学習展（第43回）「くらしのうつりかわりー懐かしの暮らしの道具展ー」	会場・日程検討 10/～R9.3/	主に小学生の地域学習に即して、民具等を展示。一般を対象に、少し昔の生活のようすを展示。会場を変更しての開催を検討
	ハルカイト展示	通年	ハルカイト展示の日常管理。イベント開催はハルカイト事業との調整要
	常設展示品の補修・充実	上半期	常設展示の更新に向けて、構成・展示資料等を再検討。季節展示の実施（2か月に1回程度）。展示解説シートの更新（多言語化等）・補充。体験コーナーの補修・補充。近現代の充実
講座・講演	春の花展示みゅーじあむとーく	3/29、4/25	ミニ展示を当館学芸員が展示解説（30分程度）。1日2回開催（定員なし/10時30分・15時）
	第73回企画展示みゅーじあむとーく	5/23、6/14、7/1	春季展示を当館学芸員が展示解説（30分程度）。1日2回開催（定員なし/10時30分・15時）
	第74回企画展示ミュージアムトーク	8/2、8/15、8/28	夏季展示を当館学芸員が展示解説（30分程度）。1日2回開催（定員なし/10時30分・15時）
	第74回企画展示解説講座	8/22	第74回展示について、当館学芸員が解説
	第74回企画展示記念講演会「観音院と修験」	8/31	夏季展示に関する講演会。講師：尾花冬樹氏（観音院住職）、関口真希子氏（埼玉県立文書館）
	夏季体験講座	8/8	小学生対象dokidoki音楽づくり。講師：中村耕作氏（国立歴史民俗博物館）、早川富美子氏（國學院大學栃木短期大学）、高倉弘光氏（国立音楽大付属小学校）
	体験講座	8/1、12/6、20、R9.3/	桐貯金箱製作体験（8/1）・しめ縄（12/6、20）を制作。凧作り教室（3/）。下半期の会場は中央公民館
	体験ワークショップ	6～9月 10月以降は会場変更	紙芝居上演（定時・不定時も可）とおもちゃ作り（紙でっぽう・ぶんぶんごま・からくりびょうぶ・パタパタ・びよん2かえるほか）。遊学一日体験・埼玉県民の日にあわせて、企画展示室内で開催。遊学フェスティバル参加。（定員なし/定時は10時30分・14時/企画展示室）
	謎解きイベント	10/～R9.3/ 会場変更	地域学習展にあわせ、資料館内を中心とした謎解きイベントを開催
	考古学講座	9/26、10/24、 11/28、12/26、 1/23、2/27、3/20	ハルカイトで開催。市内の遺跡を題材としながら、縄文時代から奈良・平安時代までの考古学の基礎を習得（30人/10時30分～12時）
	古文書講座 はじめての古文書編	6/28、7/5、7/11、 7/18	古文書解読の基礎を習得（文字の解読）（40人/10時30分～12時）
	古文書講座 村の古文書編	9/19、9/27、10/3、 10/4	市役所会議室で開催。農村に伝わる古文書を解読し、古文書解読に慣れる（40人/10時30分～12時）
	古文書講座 粕壁宿の古文書編	12/5、R9.1/30、 2/6、3/27	市役所会議室で開催。近世粕壁宿の古文書を解読し、春日部の歴史を学習（40人/14時～15時30分）
	学芸員講座	日程、会場検討	文化財課学芸員の専門性を生かした講座。文化財担当と調整要
	歴史・文化講演会①	6/7	教育センターホール。栗島義明氏による縄文時代の講座。14時～16時
	歴史・文化講演会②	6/28	教育センターホール。荒木仁郎氏の近世農村の借金証文に関する講座。14時～16時
	歴史・文化講演会③	日程、会場検討	大川明弘氏の粕壁をテーマにした講座
	歴史・文化講演会④	3/28	中央公民館で開催。塚越義幸氏の「奥の細道」の講座
	歴史・文化講演会⑤	2/20	中央公民館で開催。板垣時夫氏の石造物をテーマにした講座
	歴史・文化講演会⑥	日程、会場検討	日程、会場、内容検討
情報発信	広報の充実	通年	広報かすかべ、夏・秋イベントページ（カラー）への掲載。効果的なポスター掲示・チラシ配布場所の検討。安心・安全メールの活用。外国語対応の研究
	郷土資料館ホームページの充実	通年	ホームページの内容を整理
	文化財課ブログ「ほごログ」の充実	通年	資料館事業等について、ブログを更新し充実を図る
	年報の刊行	通年	資料館概要、実績をまとめた年報を作成。PDFデータWEB公開。紀要の刊行検討

	事業の名称	実施時期	事業内容
収集・保存	環境調査委託	通年	4月か5月に契約（害虫・細菌の調査 年2回の予定）
	IPM計画の策定と清掃等の実施	通年	環境調査委託を踏まえ、文化財IPM計画を策定し、定期的な清掃等を実施
	資料燻蒸	上半期	燻蒸釜による薬剤燻蒸。上半期のみを予定
	民具収蔵庫の管理	通年	文化財第2収蔵庫、ハルカイト収蔵庫の管理。資料の確認とリスト作成。虫菌害に注意
	郷土資料の調査・受入・整理	通年	春日部の歴史・文化等に関わる資料の調査と受入れ、整理。資料整理は古写真と広報移管写真の整理・画像データ化、及び収蔵古文書類のリスト化に重点を置く。受贈図書は整理と管理
	デジタルアーカイブの推進	通年	収蔵品管理・公開システム公開（公開R7.7～）
調査・研究	常設展示資料調査	通年	①日光道中・宿場関係資料、②河川関係資料、③春日部氏関係資料、④考古学関係資料、⑤災害関連資料
	企画展示資料調査	通年	企画展示に関する資料調査
	郷土資料の調査	通年	郷土史家の協力を仰ぎ、粕壁地区を中心とした郷土史調査（聞き取り・記録等）
	情報通信に関する研究	通年	①郷土資料館ホームページの充実に関する研究、②館情報の発信・レファレンスに関する研究
博学連携	小学校郷土資料室の整備	通年	既設校（10校）の整備を進めながら、その有効活用を図る。また学校既存の6校のうち未整備の4校（牛島小・小淵小・宮川小・正善小）について現況確認調査を実施（豊春小学校は撤収）
	民具・考古・歴史資料の貸出の促進	通年	主に小学校第3学年・第6学年を中心とした教科指導・総合的学習での教材用資料の貸出しセットを整備し、ホームページに掲載。回想法・共想法等で活用するため高齢者用にも転用を研究
	小学校団体見学の受入れ	通年	主に小学校第3学年・第6学年を中心とした教科指導・総合的学習での団体見学。ハルカイト見学の対応（10月以降中止の予定）
	でばりい資料館（出張授業）	通年	教科指導・総合的学習での講師派遣
その他	出前講座	通年	春日部市の歴史・文化等に関わる講座への講師派遣
	紙芝居貸出	通年	春日部の昔ばなしの紙芝居を貸出し
	博物館実習受入れ	7/12打ち合わせ、7/25～7/31、8/8と8月下旬夏季展示記念講演会の計9日間	博物館学芸員資格取得のための実習生を受入れ、博物館業務を実習させる。4月募集要項公表、募集開始、5月20日締切
	埼玉県博物館連絡協議会東・北ブロック	通年	役員会、総会、研修会
	埼玉県博物館連絡協議会	通年	理事会、総会、研修会
	関東地区博物館協会	通年	総会、研修会
	東部地区文化財担当者会	通年	主担当は文化財担当。郷土資料館職員が民俗部会の部会長。資料集刊行
	市民ボランティアの充実	通年	古文書解読ボランティア（平成29年度～）による古文書勉強会を充実。他のボランティアの導入を研究。回想法（博福連携）・考古学ボランティアの導入検討

第 7 1 回文化財講習会開催要項

- 1 趣 旨 県内外に所在する多種多様な文化財につき、各専門家による講演等を通じて県民の理解を深め、文化財保護思想の高揚と文化財保護行政の推進に寄与する。
- 2 主 催 埼玉県文化財保護協会
- 3 共 催 埼玉県教育委員会・埼玉県立歴史と民俗の博物館
- 4 期 日 令和8年7月30日（木）・7月31日（金）
午前10時～午後3時30分※ 初日のみ9時45分開会
- 5 会 場 埼玉県立歴史と民俗の博物館 講堂
〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4-219
TEL 048-645-8171
※ 東武アーバンパークライン（野田線）大宮公園駅から徒歩5分
- 6 対 象 （1）市町村教育委員会文化財行政関係者（保護審議会委員等を含む）
（2）埼玉県教育委員会文化財行政関係者
（3）県内の小・中・高等学校教職員
（4）その他一般の方
- 7 参 加 費 無料
- 8 資 料 電子データ（事前）または冊子で配布
冊子を希望の場合、1冊につき1000円
- 9 定 員 150名
- 10 共通テーマ 埼玉県の街道と宿
- 11 演題・講師 別紙1のとおり
- 12 申込方法 （1）市町村教育委員会職員等
所定の申込み用紙（別紙2）により、連絡先明記の上、メール又はFAXで申込み
（2）埼玉県教育委員会文化財行政関係者
所定の申込み用紙（別紙2）により、連絡先明記の上、メール又はFAXで申込み
（3）小・中・高等学校教職員
所定の申込み用紙（別紙2）により、連絡先明記の上、メール又はFAXで申込み
（4）その他一般の方
所定の申込み用紙（別紙2）により、連絡先明記の上、メール又はFAXで申し込み
往復はがきの場合は住所・氏名・年齢・電話番号・冊子の希望冊数を明記の上、申込み
- 13 申込期限 令和8年7月16日（木）必着
- 14 申 込 先 埼玉県文化財保護協会事務局
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課内 長谷川
TEL：048-830-6912 FAX：048-830-4965
E-mail：a6910-14@pref.saitama.lg.jp

【別紙 1】

第 7 1 回文化財講習会内容及び講師

【共通テーマ】 埼玉県街道と宿 (2 時間 × 2 回、1 時間 × 4 回)

個別テーマ	講師
◇近世の宿駅制度と文化財	元埼玉県立文書館長 杉山 正司 氏
◇中山道大宮宿の成立過程と宿の構造	さいたま市教育委員会 井上 拓巳 氏
◇皇女和宮下向時の桶川宿助郷の役割	桶川市教育委員会 林 かおる 氏
◇中山道本庄宿田村本陣と由緒を持つ大名	本庄市教育委員会 秋山 寛行 氏
◇栗橋宿の入口から出口まで	埋蔵文化財調査事業団 魚水 環 氏
◇近世の旅の大衆化とその影響	山形県立米沢女子短期大学教授 原 淳一郎 氏

【開催日程】

令和 8 年 7 月 3 0 日 (木)						
9:45	10:00	12:00	13:00	14:00	14:10	15:10
開講式	元埼玉県立文書館長 杉山 正司 氏	昼 休 憩	さいたま市 教育委員会 井上 拓巳 氏	休 憩	桶川市 教育委員会 林 かおる 氏	一日目 閉会

令和 8 年 7 月 3 1 日 (金)						
	10:00	11:00	11:10	12:10	13:10	15:10
	本庄市 教育委員会 秋山 寛行 氏	休 憩	埼玉県埋蔵文化調査事 業団 魚水 環 氏	昼 休 憩	山形県立 米沢女子短期大学教授 原 淳一郎 氏	閉講式

※講演タイトル・講演日程については変更の可能性があります。